

【論文提出者】 社会文化科学研究科 教授システム学専攻  
宮原 俊之

【論文題目】

高等教育機関における e ラーニングを活用した教育活動のための効果的な支援組織体制に関する研究

【授与する学位の種類】 博士（学術）

【論文審査の結果の要旨】

宮原俊之氏が提出した博士論文「高等教育機関における e ラーニングを活用した教育活動のための効果的な支援組織体制に関する研究」は、独創性・体系性ともに優れた研究業績であり、以下の経緯で審査委員会が審査した結果、本研究科の学位論文として博士号にふさわしいとの判断に至ったことを報告します。

①本論文の位置付けと審査経緯

本論文は、我が国の高等教育機関における e ラーニングを活用した教育活動が教員個人の努力に依存した形で行われている実態を踏まえ、大学として効果的な支援組織体制を構築するために必要な専門家職能とその配置について実証的に研究した結果をまとめたものであり、他に類を見ない独創的な研究である。宮原氏が提出した博士論文に対して、審査委員会は平成 22 年 11 月 16 日付で修正要求を通知した。それを受けて、修正論文が平成 22 年 12 月 15 日付で提出された。それを受けて平成 23 年 1 月 25 日、審査委員全員出席のもと審査委員会を開催し、修正論文に基づく口頭発表及び試問を行った。

②本論文の示す新知見と独創性

本論文は、大学としての効果的な支援組織体制をモデル化し、その有効性を実証的に検証することによって、新しい知見を示した体系的研究の成果である。第 1 章で研究の背景と目的を述べて用語の定義を整理した後、第 2 章では海外事例を含む先行研究を調査し、高等教育機関の構造的問題と e ラーニング特有の問題を切り分ける視点を提起した。第 3 章において、先行研究で明らかになっていた e ラーニング専門家 5 職種を発展させ、「大学 e ラーニングマネジメントモデル（以下、UeLM モデル）」を構築・提案した。第 4 章では、UeLM モデルを 3 つの実践事例に用いて改善を重ね、その効果を検証し、モデルの最終形を構築した。第 5 章では、UeLM モデルを国内の大学 6 事例に適用することで各事例の特徴を抽出する分析的研究を行い、UeLM モデルが既存事例の分析と改善点の提案に有効であることを示した。最終章の第 6 章では、研究の成果を振り返り、今後の課題をまとめた。単に必要な専門家の職能を提起するのみならず、専門家同士の有機的な連携が学生・教員双方に有益に働くことを示したことにも高い独創性が認められる。

③本論文の評価

本論文の成果は、これまでに 3 回の関連学会全国大会口頭発表で報告し、高い関心を得てきた。また、第 4 章のモデル構築については、以下の査読付学術雑誌に採録されており、独創性が認められている。宮原俊之・鈴木克明・阪井和男・大森不二雄(2010)「高等教育機関における e ラーニングを活用した教育活動を支える組織支援体制―『大学 e ラーニングマネジメント(UeLM)モデル』の提案」, 教育システム情報学会誌 27(2) : 187-198

さらに、第 5 章の調査結果については、日本教育工学会論文誌に投稿済みで、条件付採録と判定され、修正後の提出論文の査読結果を待っている段階にある。以上の通り、関連学会からも高い評価を得ている。

### 【最終試験の結果の要旨】

宮原俊之氏が提出した論文「高等教育機関におけるeラーニングを活用した教育活動のための効果的な支援組織体制に関する研究」をもとに、平成23年1月25日午後5時30分より、審査委員全員出席のもと審査委員会を開催し、修正論文に基づく最終試験（口頭発表及び試問）を行った。

その結果、宮原氏は、学位論文の記述内容に関する質疑に的確に答え、当該論文の先行研究の成果や限界等についての背景的な知識も豊富で、論考の過程も明確に整理されていることが分かった。また、研究の含意や社会的意義に関する質問に対しても、研究の成果はもとより、同氏のこれまでの実務経験や見識をもとに広範な学識が披露された。

よって、宮原俊之氏は、博士の学位を授与されるにふさわしい学識と研究遂行能力を有することが明らかになったので、最終試験を合格と判定した。

### 【審査委員会】

主査	鈴木	克明	
委員	教授	中野	裕司
委員	教授	喜多	敏博
委員	合田	美子	
委員	山下	徹	
委員	大森	不二雄	